

第 3 3 回定期大会

日時：9 月 5 日(日)13 時半～
場所：教育会館 3 0 3 号室



ホームページ <http://chibarouren.org/> / メール chibarouren@exel.ocn.ne.jp

第 357 号

2021 年

8 月 21 日

発行
千葉県労働組合連合会
〒260-0854 千葉市中央区長洲 1-10-8
自治体福祉センター 3 F
電話 043 (225) 5576
FAX 043 (221) 0138
発行人 本原康雄 定価 20 円

第 357 号 URL 版 2021 年 8 月 31 日

発行 千葉県労働組合連合会

〒260-0854 千葉市中央区長洲 1-10-8 自治体福祉センター

電話 043 (225) 5576 FAX 043 (221) 0138

発行人 本原康雄 定価 20 円

【1 面】

最低賃金 28 円引き上げの目安

最賃 1500 円以上必ず到達させよう



時給 1500 円引き上げを求める要請書の提出行動

千葉労連は 7 月 21 日、『千葉県の最低賃金を直ちに 1500 円以上に引き上げるとともに、地域間格差の解消を求める要請書』第一次分 5416 筆を、千葉地方最低賃金審議会事務局、千葉労働局労働基準部に提出しました。また要請団とともに、千葉県最低賃金改定にかかる意見交換もおこないました。

昨年分を大きく上回る要請書を提出

冒頭、要請書の趣旨説明で、千葉労連の矢澤純事務局長は「私たちの要求は 1 日 8 時間働けば普通にくらしていただける賃金を求めている。現在の千葉県最低賃金時間額

925 円では、1 ヶ月働いても、約 15 万円で、普通にくらしません。労働者の賃金を上げる必要があり、中小企業の支援を強化し、今すぐ最低時給を 1500 円以上に引き上げるよう、千葉地方最低賃金審議会に議論していただきたい」と訴えました。

千葉労連副議長の竹内敏昭氏（自治労連）は「昨年同様のコロナ禍にもかかわらず、要請書が昨年同時期比で倍の数が寄せられている。それだけ労働者の暮らしが苦しく、賃上げは喫緊の課題であるということだ。審議会のみなさんにはぜひともこのことを重く受け止めて、審議していただくよう伝えていただきたい」と求めました。

自治労連千葉県本部書記の川俣理佳氏は「自治体では非正規労働者が増え、最低時給付近の人が多く、地域の非正規賃金にも影響。非正規職員の働き方を変えるため、最低賃金を時間額 1500 円に引き上げるようお願いしたい」と訴えました。

千葉労働局賃金室長の庄司淳氏は「提出された連名の署名は、第一次分として受け取ります。千葉地方最低賃金審議会委員にみなさんから示された実態を報告します」と回答しました。

民間も公務も賃金の底上げを

8月2日、自治労連女性部の川俣理佳氏は最低賃金審議会の専門家部会にて以下の意見陳述を行いました。

県内の自治体や公務公共職場で労働者を組織する労働組合で、正規職員も非正規職員も、「全体の奉仕者」として、住民のいのちと暮らしを守るために日々奮闘。地方公務員法が改正され、2020年4月から今までの自治体に働く臨時・非常勤職員が整理され非正規職員として「会計年度任用職員」が明記されています。

千葉労連では、自治体キャラバンアンケートを事前に実施し、実施年の4月1日時点の非正規職員の資金・労働条件について調査し、集計。その結果、判明したことは、自治体に働く非正規労働者の4月時点の最低時給は、その時点の最低賃金を基本としている自治体が2割近くあります。

保育士など、非正規で働く自治体労働者は、ボーナスや退職金のある民間施設に転職したり、最低賃金付近の時給の郡部より都市部へ勤務地を替える実態があります。

民間も公務も、賃金の底上げをしなければ、生活不安は解消されず、地域経済の冷え込みを招きます。

生活改善の近道は最低賃金の底上げ

労働者の生活改善の一番の近道は「最低賃金」の引き上げです。今年の千葉県最低賃金の改正のための審議を行うにあたり、労働者の生活実態や女性の賃金水準の向上の点から、千葉県の最低賃金を少なくとも東京都と同じ時給もしくはそれ以上まで引き上げさせることや時給1500円以上を早急に実現するため審議を求めます。

中央の目安通りの答申に異議申出書を提出

を提出

最低賃金を決定する機関は、公益代表、労働者代表、使用者代表の各同数の委員で構成される最低賃金審議会において議論の上、都道府県労働局長が決定しています。

具体的には、中央最低賃金審議会から示される引上げ額の目安を参考にしながら、各都道府県の地方最低賃金審議会での地域の実情を踏まえた審議・答申を得た後、異議申出に関する手続きを経て、都道府県労働局長により決定されます。千葉労連は8月5日、千葉地方最低賃金審議会からの最賃改正決定の意見に基づき、10月1日からの改正額を953円（中央目安額と同額）とすることを公示しました。

これを受けて千葉労連は8月19日、最低賃金額は、1時間1500円まで引き上げるとともに、全国一律にすべきであるという趣旨の異議申出書を提出しました。今年度の目安が示した引上げ額の全国同額で28円となり、昭和53年度に目安制度が始まって以来の最高額となります。また、引上げ率に換算すると3・1%となっています。全労連・国民春闘共闘などが、コロナ禍こそ国民生活を支えるエッセンシャルワーカーのために大幅賃金引き上げをと常に訴え、世論と運動を広げた結果です。

審議では、労働者側が75円の引き上げを主張。使用者側の一部は「現行水準を維持」を求め、公益委員の示した28円引き上げ案にも反対し、異例の採決となりました。

しかし、経団連の故・中西宏明前会長が「地方の最低賃金のボトムアップ」を提案するなど、使用者



(目安を参考に、今後都道府県ごとの審議会が引き上げ額を決定)

全国の最低賃金と引き上げ額の目安

でも引き上げ反対は半数に留まりました。221 円にまで広がった地域間格差を解消するとともに、引き続きの課題となります。

全国一律 1500 円以上引き続き要求

菅首相は、「全国平均 1000 円」にとどまり、全国一律 1500 円を求める労働者の声に向きあいません。最低賃金を 1500 円以上に引き上げるとともに地域間格差を解消する事が、引き続きの課題です。公務・公共サービス拡充でコロナ禍から国民の命と暮らしを守る必要があります。最低賃金の大幅上積み求めて運動を一緒に展開していきましょう。



宮城上工下水一体官民連携運営事業の入札では契約期間 20 年と長期に渡り、契約金額も多額になりますので、資本金の少

ない会社では入札にすら参加出来ませんので、何社かグループを組んでの入札となりました。宮城は全国一般埼玉の組合員が多くいます。分会長は宮城一般に所属しています。県の労働組合などが組合員の雇用を守れと訴えました。しかし、議会としては先延ばし出来ない、ということで可決されました▼千葉県も熊谷知事が市長時代市水道と県営水道の経営統合を何年も呼び掛けています。宮城の民営化が上手く機能したら、全国の見本となり、運動も広がっていきそうです。



【2面】

自宅療養者ついに2万人超え

感染爆発は人災・政府は責任を

自宅待機者増加・いのちの危険

医療体制がひっばくし、入院できず自宅待機者が急増し、命の危機が高まる中、「五輪はやめて、命を守れ」の声は発信され続けました。菅首相は「国民の命と安全を守るのは首相の責任」と言っていました。大会期間中に感染爆発。全国で新規感染者数は連日、最多を更新。東京では、過去最多の 5773 人に (8 月 13 日) 到達し、自宅療養者は 2 万人を超えました。この有事に菅首相は、「自宅療養」に方針転換し、国は責任放棄。安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための国会請願署名に取り組みました。

署名し医療現場の負担を減らそう

全労連などの民主団体はコロナ禍の運動推進で、20 年の秋から約 8 か月の間に約 65 万筆を超える署名が集まりました。「本来救える命が救えない」事態に陥ったにも関わらず、国会請願は採択されませんでした。

金 (4420 万円) を支払うとしていますが、現時点で該当するケースはありません。その証明は今後、遺族が行う事になります。

今後は、後遺症が残る副反応や死亡とワクチン接種の因果関係の解明に向け、国は全力で努力すべきです。(出典：第 62 回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会、令和 3 年度第 11 回薬事・食品衛生審議会薬事分科会医薬品等安全対策部会安全対策調査会)

労働相談一ヶ月

～会計年度任用職員の公務災害保障～

Q 会計年度任用職員として福祉関係の仕事をしています。訪問時に軽傷の事故にあい、上司に報告したところ、公務災害になるという話がありましたが、その後話がありません。ケガは大したことにはなかったのですが、公務災害の点があいまいなのが納得できません。

A 自治体の職場に会計年度任用職員という非正規労働者が多数採用されています。仕事内容は、正規職員と大差なく、仕事の原因の公務災害が増加することが予測されます。

しかし、会計年度任用職員の公務災害補償制度は従来と変更はなく、地方公務災害補償基金及び労災保険の適用と基金・労災保険の適用外の職員を条例で補償するという仕組みに変わりありません。現場に条例適用職員が増加していますが、会計年度任用職員の公務災害を条例で補償する仕組みについて全く周知されていないため、上司が説明できず、あいまいな処理が行われているものと思われます。条例適用の場合、国家公務員と同じように“探知主義”のため、事故を報告した時点で公務災害の発生を確認し、補償手続きを開始することになります。条例は各市町村のすべてが個別に制定しているわけではありません。千葉県の場合、独自に条例を持っているのは、千葉・市川・船橋・柏の 4 市のみで他の 33 市 17 町村 37 組合 1 広域連合の 88 団体は千葉縣市町村総合事務組合の共同処理事業として認定実務が行われています。事務組合では、独自の手続きを定めているため、現場ではどうしていいのか、と戸惑っている状況だと思われます。早急な周知が求められています。【中林】